

第5次東区地域福祉活動計画 公募委員募集要項

社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会

1 趣旨

社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、誰もが住みよいまちづくりを目指し、住民とともに区内の福祉課題に対応する地域福祉活動を推進するために、平成16年度から3次にわたり区社協地域福祉活動計画を策定し、地域福祉活動を実践してきました。

このたび、第4次地域福祉活動計画に引き続き、令和6年度から5年間の期間とする「東区第5次地域福祉活動計画」（以下「活動計画」という。）を策定いたします。

この計画の策定に向けて「策定作業委員」として会議に参加し、福祉関係の委員とともに、計画策定作業に参加いただく公募委員を募集します。

2 公募委員の種類

一般公募委員及び推薦公募委員

3 策定作業委員会の内容

活動計画に必要な情報の収集、調査及び研究を実施し、活動計画案を作成します。

3 任期（策定期間）

令和5年4月から令和6年3月

4 応募資格

- (1) 区内に在住・在勤・在学の方で福祉活動に関心のある方、又は、区内で福祉活動やボランティア活動などに取り組まれている方
- (2) 原則として、平日の昼間に開催される策定作業委員会に無償で参加できる方
- (3) 活動計画策定後、区社協が関係する地域福祉推進活動に参加できる方

5 募集人員

- (1) 一般公募委員 10名以内
- (2) 推薦公募委員 9名以内

6 応募方法

(1) 一般公募委員

応募用紙に必要事項を記載し、指定されたテーマ「東区の福祉のまちづくりのために私たちができること」についての200～400字程度の作文を添付して、郵送、持参、FAX又はEメールにより提出していただきます（応募書類については、返却しません）。

なお、第4次地域福祉活動計画策定及び推進に携わった方及び社会福祉協議会が主催する会議及び事業等に参加されている方は作文の提出を免除します。

(2) 推薦公募委員

各地域福祉推進協議会構成員のうちから1名を各地域福祉推進協議会長からの推薦により就任いただきます。

7 応募締め切り

令和5年4月20日(木) 必着

8 一般公募委員の選考方法

書類による1次選考、面接による2次選考を行い、選考結果は応募者全員に通知します。

9 応募及び問合せ先

社会福祉法人名古屋市東区社会福祉協議会

〒461-0001 名古屋市東区泉二丁目28番5号 高岳げんき館

電話 (052) 932-8204 FAX (052) 932-9311

Eメール higashiVC@nagoya-shakyo.or.jp